

平成27年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成27年6月11日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長	大塚 享	係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	総務部長	田辺 剛
市長統合戦略局長	篠田洋司	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	消 防 長	松永 潤
総務部次長	大野義昭	総務部次長	細田清治
総務部財政課長	竹内正夫	市民福祉部次長	杉原功一
建設経済部次長	白井栄次	農林課長	志賀雅彦
建設経済部建設課長	中村壽志	教 育 長	永富康文
病院事業者管理	高橋睦夫	上下水道事業者	波佐間 敏
代表監査委員	三好輝廣	美東総合会長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	支所教育委員	山田悦子
		事務局	

病院事業局 管理部長	金子 彰	上下水道局長	松野 哲治
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	古屋 敦子	会計管理者	久保 毅
地域福祉課長	福田 泰嗣		

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 4 号 平成 26 年度美祢市一般会計予算の繰越しについて

日程第 4 報告第 5 号 平成 26 年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて

日程第 5 報告第 6 号 平成 26 年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

日程第 6 報告第 7 号 平成 26 年度美祢観光開発株式会社の事業報告について

日程第 7 報告第 8 号 平成 26 年度美祢農林開発株式会社の事業報告について

日程第 8 議案第 60 号 平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 61 号 美祢市行政組織条例の一部改正について

日程第 10 議案第 62 号 美祢市税条例の一部改正について

日程第 11 議案第 63 号 美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

日程第 12 議案第 64 号 美祢市副市長の選任について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。

ただいまから、平成27年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第4号から報告第8号までの5件、及び議案第60号から議案第64号までの5件、計10件でございます。

また、事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。本日、机上に配付してございますものは議事日程表第1号及び議案第付託表、並びに報告第7号、報告第8号関連資料、以上、3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から26日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので発言を許可いたします。村田市長。

○市長（村田弘司君） 議長のお許しをいただきましたので、初めに先日開催されました日本ジオパーク委員会によるジオパーク新規認定地域公開審査、いわゆるプレゼンテーションに臨んでまいりましたので、その状況につきまして御報告を申し上げたいというふうに思います。

本年4月に本市のジオパーク認定に向け、正会員加盟申請書を提出したところですが、認定への大きな関門である公開審査が去る5月23日に千葉県幕張メッセにおいて開催されたところであります。

この中で限られた時間内でのプレゼンテーションではありましたが、M i n e秋吉台ジオパークが世界に向けて主張すること、また、平成25年に認定見送りを受けてからの取り組みなどについて強力にアピールをしてまいったところであります。

私からは、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会会長として、ジオパークの取り組みがまちづくりの理想的なツールであり、市民の皆様方が楽しみながら、また、主体的に活躍できるようにバックアップをしていくこと、さらに本市が今後もジオパーク活動を全身全霊で続けていくという覚悟であることを力強く訴えてまいったところであります。

このプレゼンテーション時、目の前には元京大総長、現在は京都造形芸術大学の学長であります尾池日本ジオパーク委員会委員長、また、副委員長の東京大学地震研究所の中田教授を初め、13名のそうそうたる審査員の方々が真剣なまなざしで聞き入っておられましたが、M i n e秋吉台ジオパークの主張をしっかりと御理解を頂戴できたのではないかというふうに感じております。

本年度、申請をいたしました地域は我々、M i n e秋吉台ジオパークのほか、宮城県の栗原市、これは栗駒山麓ジオパークを目指しておられますけれども、ここと、鹿児島県の三島村・鬼界カルデラジオパーク、鬼界というのは鬼が島の鬼に世界の界です、鬼界カルデラジオパークのこの合計3つの地域でありまして、約2時間に及んだ公開審査を滞りなく終えることができた旨を報告するものであります。

この次に控えておりますのは、日本ジオパーク認定への最後の関門であります現地審査であります。この現地審査は、今のところ、8月上旬に審査員の方が本市を訪れられるという予定であるというふうに伺っております。

この審査では、本市が持ちます地質遺産や文化遺産の保全状況、また、市民の方々によるジオパーク活動の取り組み状況を審査員の方々が本市の要所要所で直接、肌で感じることとなります。それだけに、この現地審査は認定の是非を左右するほど重要なものであるというふうに受けとめております。

今回のプレゼンテーションの場で、ジオパークの取り組みはまちづくりそのもの

であり、まちづくりは市民が主体、いわゆる主役、主人公となることが大切であるということを申し上げておきました。現在、合併から8年目を迎えたところでありますが、合併直後より美祢市ふるさと応援未来創造交付金事業を、そして、平成24年度からは地域力発揮まちづくり創生事業を相次いで美祢市独自で創設するなど、常に市民の皆様が主体的に活動されることを念頭に置きまして多様な施策を推進してまいったところであります。

市民の方が主体となることによって生まれるものは、地域の方々の達成感であり、その達成感は喜びとなり、さらに次のステップへの原動力へとなり得るものと確信をいたしております。

この循環こそが地域社会を、今、地方は衰退しておると言われておりますけれども、この循環こそが地域社会を持続させる——不可欠であると考えており、この好循環を満たすことが可能なジオパークの取り組みが極めて有効な施策であると思っております。

先ほど、申し述べましたとおり、8月には日本ジオパーク認定において最も重要となります最終関門の現地審査を控えております。議員の皆様方、また市民の皆様方、そして関係者の皆様方におかれましては、積極的なまちづくりへの御参加をいただき、本市の輝かしい未来を構築するためにジオパークの取り組みに、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、4月提出いたしました正会員加盟申請書や、このたびのプレゼンテーションにつきましても、山口大学、また、徳山大学、また秋吉台やさまざまな分野で活動、活躍されておられます市民の皆様など、多くの関係者の方々からの御助言や御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます、日本ジオパーク委員会新規認定地域公開審査の報告といたします。

次に2件目として、今年度より美祢市第1次総合計画の後期基本計画がスタートいたしまして、美祢市のジオパークとしての中核をなす日本を代表する資源、秋吉台を中心として観光立市への取り組みを重点的に進めてまいっておるところであります。この魅力あふれる秋吉台を活用し、この度、一般社団法人美祢青年会議所の主催によりまして、「みねすとりん2015～秋吉台と自転車の共演～」、こういうふうなタイトルによりまして、サイクルイベントが平成27年7月12日に開催をされます。

イベントの名称は、トライアスロン競技と料理のミネストローネをかけ合わせ命名されておりまして、イベントコースは秋吉台リフレッシュパークをスタートといたしまして、秋吉台を駆け抜け、美祢市内を周遊しながら、4カ所の休憩所で美祢のさまざまなおもてなしを楽しんでいただく、約100キロメートルに及びますサイクリングになります。

参加される皆さんに、走って、食べて、見て、秋吉台がもたらす恩恵と美祢の魅力をたくさん感じていただきたいと思っております。既にこの募集は終わっておりますけれども、募集開始からわずか1週間で全国から参加定員200名に瞬く間に達しまして、九州・中国地方を中心にさまざまところから御参加をいただく運びとなっております。多くの方が美祢でサイクリングをすることを楽しみにしております。

私は、観光振興の一環としてサイクリングによる国内外の入り込み客の増を目指しております。このことは山口県の村岡県知事も直接お話をいたしまして、十分、理解を頂戴いたしました。そして近隣市、山口市、長門市、下関市等の市長と直接話をしまして、スポット、美祢だけではないよと、この山口県西部です、手をつないで、このサイクリングによる地域振興を果たしていこうじゃないかということもお話をしております。そして、深い御理解をそれぞれの市長からも了解をいたしております。

したがいまして、市といたしましても、参加された方々にまた、美祢市に来て、秋吉台を走りたいと思っただけのようなイベントにできればと考えておりますので、ぜひ、議員の皆様方を初め、市民の皆様方に温かい気持ちでお迎えをしていただき、沿道での声援など御協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上、2件につきまして、御報告とさせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、報告第4号から日程第12、議案第64号までを会議規則第35の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成27年第2回美祢市議会定例会に提出をいたしました報告5件と議案5件について御説明を申し上げます。

報告第4号は、平成26年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

平成26年度美祢市一般会計予算について、本市の3月議会におきまして、繰越明許費の議決をいただいております衛生費における水道事業の繰り越しに伴う水道事業会計への繰り出しに係る経費や教育費における堀越コミュニティーセンター建設に係る経費、また国の補正予算に呼応して前倒しで実施した事業など15件、総額1億6,868万6,078円を平成27年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第5号は、平成26年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成26年度美祢市水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、於福下地区施設整備事業4,437万6,000円を平成27年度へ繰り越しましたので、同条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第6号は、平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、美祢市浄化センター改築更新工事7,120万円を平成27年度へ繰り越しましたので、同条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第7号は、平成26年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅おふくは、平成10年4月5日のオープン以来、事業運営に当たっては常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実践されてきたところであります。市としましても、平成18年度には温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、平成19年度には足湯を開設するなど、施設を充実し、集客支援に努めてまいりました。

しかしながら、利用者のニーズの多様化や近郊での相次ぐ類似施設の開設、施設老朽化等、管理運営に対するさまざまな問題点も発生をいたしまして、全ての問題に対応できず、さらには消費者動向の変化等も重なり、集客数においては年々、減少している状況にあります。

このような中、平成26年度におきましては、8月に経営改善計画書を作成し、

経営改善計画に着手し、新たな形をつくるステージと位置づけ、コスト削減に取り組んだところでありますが、総売上額は1億6,536万6,057円と対前年度比91.83%となり、全体では911万3,173円の純損失が出る結果となりました。

平成27年度につきましては、経営改善計画書において計画1年目の売り上げの減少を食い止め、売り上げの拡大の仕組みをつくるステージと位置づけ、取り組むとともに、統括責任者を広く公募し、現在、選考作業を進めているところでありますが、新たな体制下のもと、計画に基づいて運営が円滑に行われるよう行政も積極的に関与してまいりたいと考えているところであります。ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告をするものであります。

報告第8号は、平成26年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日の設立以来、美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携した竹箸の製造を初めとし、平成21年度には大嶺町奥分の美祢市農林資源活用施設において、竹の子の水煮加工や農産物の水煮加工に着手し、さらに平成24年度からは野菜活用事業としてカット野菜事業や、カップサラダ事業を始めるなど、これまで農林資源開発による地域活性化や農林地における多面的機能の維持及び農林業従事者の所得向上、雇用創出等を果たすため、試行錯誤を行いながらさまざまな取り組みを行っております。

平成26年度における決算状況につきましては、総売上額が7,212万7,920円、対前年度比140.9%と前年度に続き、伸びているところでありますが、製造原価、販売費及び一般管理費、法人税等を合わせますと852万3,350円の純損失を計上することとなりました。

売上高は年々、向上してきてはおりますが、慢性的に利益が出ない体質であり、運転資金が十分でないため、事業拡大や設備投資などが困難になっております。また、責任者が常駐できない状態であるため、作業の指示が断片的となり、職員のモチベーションの低下とともに生産効率や品質が向上せず、抜本的な見直しが不可欠であることから、平成26年度において経営改善計画——中期ビジョンですが、これを策定されたところであります。

平成27年度につきましては、統括責任者を広く公募し、現在、選考作業を進め

ているところでありますが、新たな体制下のもと、計画に基づいて、運営が円滑に行われるよう、行政も積極的に関与してまいりたいと考えているところであります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第60号は、平成27年度美祢市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加計上するものであります。では、歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、民生費では社会福祉費において臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金の制度改正に伴う電算システム改修経費として324万円、また、生活保護法の改正により被保護者に対する就労支援事業は市の必須事業となったことから、事業実施に必要な経費として122万円、また、生活保護費では生活保護制度における住宅扶助及び冬季加算の基準の見直しに伴う電算システムの改修に要する経費として32万4,000円を追加するものであります。

次に、農林費では、県事業への新規要望や県事業の再編に伴い、4,425万6,000万円の減額を行うとともに、5,232万2,000円を追加するものであります。これは、平成27年度の新規要望として新規就農者を雇用した集落営農法人等に対する給付金支給事業に要する経費140万円を追加するとともに、県事業の再編に伴い需要対応型産地育成事業において4,425万6,000円を減額し、農業経営体質強化事業に1,925万6,000円、新規就業者受入体制整備事業に3,166万6,000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、商工費では、道の駅管理経費の委託料において、道の駅おふくの運営にかかわる指定管理料を849万円追加するものであります。これは、市の外部委員会であります美祢市第三セクター改革推進委員会から温泉部門における高齢者・障害者割引の導入や循環方式から掛け流し方式への転換など、行政主導の施策の実施に伴う経費は行政が負担することが適当であるとの報告を受け、行政主導の施策に要する経費について、追加するものであります。

また、工事請負費において、道の駅みとうに隣接する親水公園の老朽化した遊具等を撤去いたしまして、新たに遊具等を設置するために要する経費として2,065万1,000円を追加するものであります。

次に、土木費において美祢中央公園テニスコートに設置してあります照明自動点灯設備が、老朽化により不具合が発生していることから改修に要する経費として203万1,000円を追加するものであります。

次に、教育費において鳳鳴地域交流センターにおける事業実施に必要な備品の整備に要する経費として、79万2,000円を追加するものであります。一方、歳入におきましては、国・県支出金、繰入金を特定財源として2,168万3,000円を追加するとともに、一般財源を2,313万1,000円追加しております。

以上により、規定の歳入歳出予算の総額に今回の歳入歳出補正額4,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億8,281万8,000円とするものであります。

議案第61号は、美祢市行政組織条例の一部改正についてであります。本年度第1次美祢市総合計画後期基本計画がスタートいたしまして、重要プロジェクトであるトリプルエンジンに定住促進を加え、人口減少対策及び市民が安全・安心に暮らせ、活力あるまちづくりを推進する施策を展開しているところであります。また、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とする施策を盛り込んだ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を本年度において策定することとしております。

このような状況のもと、総合政策部に、市長統合戦略局が所管する各部局の調整を行う政策調整機能に移管することで総合的に重点プロジェクト、及びまち・ひと・しごと創生に関する施策事業を推進できる体制とし、また、移住希望者向けのワンストップ窓口としてイジュウ——IJUと書きますけれども、IJU推進室を企画政策課内に設置し、人口定住対策に取り組んでまいります。このことにより、より、効率的でコンパクトな行政組織とするため、所要の改正を行うものであります。なお、この条例は平成27年7月1日から施行するものであります。

議案第62号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、1つ目は市たばこ税の旧3級品の特例税率を廃止するものであります。これは、わかば、エコー等、6銘柄の旧3級品の製造たばこについて、

特例税率により軽減されていた措置を廃止するものであり、また、激変緩和等の観点から平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で税率の引き上げを行うものであります。

2つ目は、マイナンバー法施行に伴い、申請書等に個人番号、または法人番号の規定を整備するものであり、平成28年1月1日から施行するものであります。

3つ目は、軽自動車税に関する減免申請の期限日を、納期限前7日までを納期限までとする所要の改正を行うものであり、条例の公布の日から施行するものであります。

議案第63号は、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。地方税法の改正に伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その一部を改正するものであります。改正の内容は、配当所得を利子所得、配当所得及び雑所得に改める部分について、その施行期日を平成29年1月1日から平成28年1月1日に改めるものであります。なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第64号は、美祢市副市長の選任についてであります。現在、空席になっております美祢市副市長に篠田洋司氏を、6月12日をもって選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました報告5件、議案5件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、報告及び議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第4号平成26年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第4、報告第5号平成26年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第5、報告第6号平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第6、報告第7号平成26年度美祢市観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねします。

観光開発、道の駅のおふくのことなんですが、これは今、農家の農畜産物を売る場所、販路としての1つだと思うのですが、今、農家は米価の暴落で農家の収入が、安倍首相は農家の所得倍増と言われましたが、農家の所得はだんだん少なくなって米価では暴落しています。その対策として農産物、野菜とかを売っていかないとはいけないと思うんですが、その販路がなかなかなくて、そういったときに大きなところは市場とかも出されるし、法人とかも、農協でも生産組合とかありますが、家族経営の農家の方はこうした道の駅直売所とかを利用されるんですが、この道の駅につきまして、この資料を見ますと、野菜市場では、24年度は1,900万円だったのが、段々、少なくなっております。

この原因っていうか、どこに原因が……、少なくなっていく、段々、こういったところに力を入れていかないとはいけないと思うんですが、次第に前年対比が落ちてきていますが、原因は何だとお思いでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、どなたに聞いておられるんですか。

○8番（三好睦子君） 市長さんにお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 同じことを毎年、この席で私は言っておると思うんですけども、あくまでも三セクですから、報告する義務はあります。ここに、この場に責任者が来ておられませんから、なかなかそれに対する答えっていうのは難しいかと思えます。よろしいですか。はい、どうぞ。

○8番（三好睦子君） 商工労働課長さんはどうなんですか。

○議長（秋山哲朗君） 何度も申しますけれども、そういう質問をされると、市民の方は非常にわかりにくいんです。

あくまで、三セクですから報告する義務はあります。ただ、この場にその責任者
っていう方がおられません。あくまでも報告です。その辺は、やっぱり議員として
しっかり把握されて質問されないと、市民の方も迷われると思います。

○8番（三好睦子君） はい。

○議長（秋山哲朗君） まだ、何かありますか。

○8番（三好睦子君） 報告と言われても、市民の皆さんの税金が投入されているわ
けですから、報告だけではなくて、そういった公営の道の駅をよくしていかなけれ
ばいけない。農家の所得を上げるためにも、その道の駅とかが大きな力になってお
ると思いますので、やはり、こういった議題があるときは責任者も来ていただきたい
と思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 合併をして7年目、8年目になるんですかね、今回。

そして、三セクってというのがどういうふうなものであるかということをよく認識
の中で質問をされないと。ですよ。これ、責任者を呼んでって、呼ぶんですか。

議会は議会のルールがあるわけですから、その辺をきちっと、もう三好議員もベ
テランの域になるわけですから、その辺がわからないと、議会は混乱します。いい
ですか。

だから、もしも、その責任者を呼ばれるのであれば、そのような方法をとられれ
ばいいんじゃないですか。これは、ルールだと思います。もう、これ以上のこと
は……。

○8番（三好睦子君） 個人的に……。

○議長（秋山哲朗君） 個人的に何を聞かれるんです。

○8番（三好睦子君） 聞き取り不可。

○議長（秋山哲朗君） 言われている質問がよくわかりませんので。よろしいですか。

坪井議員、手を挙げられた。はい、どうぞ。

○3番（坪井康男君） 議会のルールにのっとって、議長に止められないように質問
をいたします。

○議長（秋山哲朗君） よろしくお願ひします。

○3番（坪井康男君） 今回、執行部より報告されました26年度の事業報告書、こ
れを、じっくり拝見をさせていただきました。

去年の8月26日だったですか、ユニコンより経営改善5箇年計画書が提出され

まして、私は、平成26年度は25年度に比べて、相当、経営内容は改善されているだろうと、このような非常に大きな期待を持って拝見させていただきました。

ところが、結果は逆なんです。25年度よりも26年度がさらに純損失が、これ、額は50万円程度ですけれども、損がふえているんです。そして、純損失の合計額が何と900万円の大台を突破しているんです。

これは、どう考えても、あれだけ25年の3月に3,000万円もの増資の決議をして、そのとき、市長さん、こうおっしゃいましたよね、この3,000万円は美祢観光開発株式会社の経営基盤の強化と。それと、道の駅おふくの、道の駅としての競争力強化のためにぜひ、3,000万円出してくださいと。随分、あのときに市長さんと、私、議論をいたしました。明確に覚えております。

25年度は増資直後ですから、それなりの成果が上がらないと、これはそれなりにわかります。だけど、それからもう2年たった26年度末にどうなったかと言いますと、これ、しっかり聞いてください。これは、美祢観光の問題やないんです。執行部の問題です。

平成26年度末の純資産が1,278万円しかないんです。美祢観光開発株式会社の資本金6,000万円です。6,000万円も資本金を出して、当初はこれが純資産ですよ。それで、増資して2年後に3,000万円がもう3分の1に減っちゃってるんです。これ、どう考えても、執行部の皆さん、本当にそれなりの御努力はなさっていると思うけれど、やっぱり行政っていうのは結果責任が問われます。どんなに美しい美辞麗句を並べて、いいことを言っても、結果が伴わなければ、私は、それは評価できない。このように思います。

それで、これは去年の12月でしたか、時期はちょっと忘れちゃったけど、私、西田建設経済部長にお伺いしたかと思えます。このユニコンの報告が出て、これを踏まえて26年度は、何としても改善の形をつくらねばならんと、あなたは答弁なさってます。細かいことは、補正予算のときに予算委員会で申し上げますけども。

この舌の根の乾かないうちに、しかもこのときは、仮定の話、アバウトな話ですけれども、赤字を700万円以下にするつもりでおりますと。このように明確にお答えになっています。ただ、概算ではあるけれどという前提はついてますけど。一体、この26年度に何としても改善の形をつくらねばならんと、こうおっしゃっておいながら、なぜこんなに、900万円を超える純損失が出たか、理由を御説明願

います。

○議長（秋山哲朗君） 理由っていうよりも、あくまでも、市長が申したように、その26年度に作成したやつを、きちっと履行していくんだということを言わんにやいけんと思う。執行部として。西田部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、会社のほうで経営改善計画、これは市長の提案説明がございましたように、平成26年の8月でございますが、その段階で作成をされました。そして、いよいよ26年の秋口から、その改善計画に基づいた行動計画、この辺を組みかえながら、日々、道の駅の社員の方々におかれましては、努力をされてきたものというふうに思っておりますし、その辺の報告については、私どもも承っておりますのでございます。

この改善計画を見てみますと、平成27年の3月の段階で、これを計画ゼロ年目という位置づけをしております、計画1年目が27年度の4月からということになっております。

この改善計画は、議論もございましたように、いわゆる経営の専門的な知識を持たれたところに御相談をされまして計画書が策定されてるわけですが、これを改めて見てみますと、計画ゼロ年目におきましては、改善費用というのをいろいろ計上しているんですが、概算で申しますと、ゼロ年目においてはどうしても、まだ、当期純利益においては900万円程度、計算で言いますと970万円はどうしても、まだ赤字が出るのではなかろうかというふうな、一応、計画ゼロ年目の、計画上では、そういうふうな数字になっております。

我々、執行部といたしましても、赤字だからいいだろうということではなく、なるべく、この赤字部分ていうのを1円でも黒字の方向へ持っていくようにということで、会社のほうとも一応、協議をしているところでございますが、結果的には計画を基準ベースといたしますと、ほぼ同等になってしまったのかなというふうなことになっていると思います。

そもそも、売り上げが、全体で言いますと、報告書から見ますと、1,500万円程度、やっぱり計画に満たないところがあったのではなかろうかというふうには思っておりますが、その他の一般管理費、販管費等、必要経費におきましては、削減できるだけの削減をされておるところでございます。

私ども、行政としての分析というか、それと改善計画を見比べたところの評価といたしましては、赤字ではありますが、計画上で言えば、ほぼ計画どおりぐらいの赤字部分という結果になっているっていうことでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 何か、話をお聞きしていますと、さも赤字が出るのは当たり前かのごとく計画どおりですよって聞こえるんです。西田部長ね。これ、聞いておられる市民の皆さんもみんな同じだと思います。

赤字をそのまま放置しておけば、この会社は間もなく潰れますよ。そうすると、公的資金を投入しないと赤字が減らないですよ。市民の税金を投入して赤字を解消する。さも、あなたは当たり前かのごとくおっしゃるけど、それ、ちょっと、もう少し反省が足りないんじゃないですか。こう言うと、また、議長に止められますけど。これ、私、至極、当たり前のことを言っているんです。

それで、詳しく言います。26年度は25年度に比べて、売り上げが1,471万6,000円減っておるんです。あれだけ、ユニコンの改善計画をベースにして、一生懸命やって売り上げをふやそうね、ふやそうねって。で、ユニコンの報告書は何て書いてあったんですか。

今の状態では、売り上げをふやして収益を改善するしか方向はないって。だから必死になってその改善を努力されたはず。しかも、もっとさかのぼって、25年の3月の3,000万円出したときに、私、あれだけ申し上げました。何の経営改善計画見通しもなしに、とにかく3,000万円出せと、市長は盛んにおっしゃいました。私は、何回も、あのときも、会議録を読み返しました。

だけど、あなたは、紙1枚の計画書もお出しにならん。追って出す。それはそれで終わったことですからいいですけど。もう、25年3月のときから経営改善を必死になってやらんにやいかんのです。それをユニコンが26年8月に改善計画書を出してきたどうのこうのって、そんな生ぬるい話じゃないんじゃないですか。

もう一遍、聞きます。26年度で、どのような努力をされたのか、具体的に教えてください。ひどいです、余りに。

○議長（秋山哲朗君） どのような努力をしたかっていう。今、先ほど、市長が提案理由の説明のとき申されたとおりにだと思っただけなんですけども。聞いておられたと思っ

ですけど。どうしようかな。（発言する者あり）ちょっと、なら、市長、答えられますか。村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員。先ほど、議長がおっしゃいましたように、これは審議事項でも何でもありません。報告事項です。それも市独自の事業が……、スイッチ切っておられます。音が割れてますけど。

この第三セクター、ですから、市も出資しています。農協も出資しています。それで、設置されておる、ある意味、独自の独立した会社が運営しておられます。市は出資しておりますから、行政として設置者の立場でもあるし、株主の立場でもあるんで、その責任上、指導は行いますけれども、会社がやられたことの報告を、今、定めに従って行ったということです。

ですから、それを振り返って、ここに今、議長もおっしゃったけども、会社の立場でしゃべる人間が今、おりません。我々は指導機関としての行政体ですから、それでしゃべりをしておるといことです。説明をしておるといことです。

それと、坪井議員、いつも思うのが、あなたの質問はこの隘路に入り込んで、狭い道に入り込んで、これがいけん、これがいけん、あれがいけん、これはいけんという話で、全体をお話にならないんです。

そうすると、聞いておられる市民の方が誤解をされるんです。だから、道の駅おふくが持っている社会的使命ということは、全く論点から抜けているわけです。このことは申し上げたかもしれませんが、全国の、この第三セクターにあたる会社なり、組織です、赤字の部分が半分以下だったかな、確か、ちょっと具体的な数字はすぐ言えませんけれども、かなり大きなものが赤字経営をしています。それは、行政体が市にとって、それが必要であるというふうに判断をしたから、赤字でも経営をしてるということです。

これ、端的に申し上げますと、例えば図書館なんかは市立で経営しています。図書館はお金を頂戴いたしません。税金で経営をしています。皆さんが本をお読みになりたい。でも、毎回、毎回、お金を払って本をたくさんお買いになるっていうのは大変です。それを、その市の税金で、皆さんの税金を使って図書館で本貸しをすることによって、その地域に住んでおられる方々の文化的な欲求を満たして差し上げる。博物館とか美術館なんかもそうです。美術館なんかはお金を取る場所もありますけど、図書館なんかは、今、お金を取っていません。

その延長線上の流れとして、1つの選択肢として、市が振興をするために、市が元気でいるために、どの程度、税金を使って、それを維持することが必要かということが、まず、大前提にあります。

道の駅おふくについてもそうです。交流拠点都市を目指している我々の美祿市にとって、いいですか、赤字が出ますよ、赤字がまた出ますよ、だから潰しまししょうよ、なくしまししょうよ。それは市としては楽かもしれませぬ。坪井議員のように、あれがいけん、これがいけんって言われるから、これで言われんで済むと、私は楽になるかもしれませぬけれども、道の駅おふくがなくなったらどうなります。

交流拠点を目指しておる道の駅、市のですよ、道の駅が潰れてしまった。そこで働いてる市民の方々は職を失った。そして、さっき三好議員が言いかけられましたけど、あそこで、野菜を売っておられる、美祿市内の農業者の方々、出すところがなくなる。

いろんな影響があるんです。だから、行政として、どれだけのお金を、お出しをして、それを支えていくことが必要かということ、いろんな議論を得ながら、さっき3,000万円の出資のこともおっしゃったけれども、随分、議論を重ねて議会で議決されたことです。それをあなたは、市長はむちゃくちゃなことを言うて、その3,000万円を出したんじゃないかっていうことをこう言われたようなけれども、議決されたんです。議会の責任において最高最終決定機関である議会が3,000万円を出すっていうことで決められたんです。あなたはその一員です。

自分が決められたことを、あたかも私がやったというふうに誤解を与えないことを言われたら、ちょっとおかしゅうないです。自己責任を放棄しておられます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） この関連ですか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） この質問を申し上げているのは、坪井康男個人で質問しているんじゃないです、市長さん。あくまでも市民を代表して、市民の皆さんにかかわって質問をしているんです。

あなたは、そこを間違えておられる。いつも、何か、坪井個人がとんでもない質問をする。ネガティブな質問をする。あなたはいつもそうおっしゃるけど、それはあなたの根本的な認識の間違いです。私はあくまでも市民の代表です。あなたはいつもおかしい。質問の仕方が悪い、内容が悪い。坪井個人を攻撃される。根本が間

違ってます。それならば、議会制民主主義は、もう、成り立ちません。

それから、三セクそのものの社長に聞いているんじゃないんです。三セクが成り立つためには、そもそも、道の駅おふくは市の施設です。美祢観光の施設じゃないです。それも、あなたは根本が間違ってる。

あくまでも美祢観光というのは、三セクで、市の施設の管理運営を任されているんです。だから、根本的にこれだけの赤字が出るということは、市の施設そのものの競争力がもう落ちてると。しかも、赤字のために出すお金は公金です。あなたは、そういう視点が欠落している。だから、あなたのような発言をされますと、市民の皆さん、何だって、……。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、お互いに、市長もそうですけども、お互いにですね……。

○3番（坪井康男君） だから、私は素直に何で努力、どういう努力をされたんですか聞いてるんですから、粛々と答えられればいいじゃないですか。

○議長（秋山哲朗君） 先ほど、市長が言われたように、市長のあの報告を聞いておられませんか。あくまでも平成26年におきましては、この8月に経営改善計画を策定したというふうに言われたじゃないですか。

○3番（坪井康男君） ちょっと待ってください。そもそも、3,000万円を出した25年の4月から、自主的にやらないかんのです。何かね、第3者に改善お願いしますって、お任せして、それが出たのが、26年の8月だからって、これ、議長さん、おかしいじゃないですか。

○議長（秋山哲朗君） あなたの先ほどの質問は、26年度にどういう努力をされたんですかって聞かれたんです。

○3番（坪井康男君） そうです。

○議長（秋山哲朗君） 先ほど、市長が言われたように、西田部長も言われたように、平成26年におきましてはこの8月の経営改善計画書を策定したと言われたじゃないですか。

○3番（坪井康男君） それは、ユニコンからの報告が出ただけの話であって、それ以前からもう大赤字で、にっちもさっちもいかんようになったから、やるべきなんです。

○議長（秋山哲朗君） そこが、私が聞いておってもかみ合っていないんです。

- 3番（坪井康男君） かみ合わんのは当たり前です。答えてないんですから。
- 私の質問に答えるのが、執行部の役目じゃないですか。反問権はあります。反問してください。
- 議長（秋山哲朗君） そりゃ、あなたの言うことに全て、100%、……。
- 3番（坪井康男君） あなたに聞いてない。
- 議長（秋山哲朗君） いやいや。
- 3番（坪井康男君） あなたと……。聞いてない。
- 議長（秋山哲朗君） 全て、100%、……。
- 3番（坪井康男君） 私は、市長、あるいは西田部長に聞いている。
- 議長（秋山哲朗君） 退場しますか。
- 3番（坪井康男君） はい。
- 議長（秋山哲朗君） 退場しますか。
- 3番（坪井康男君） 何です。
- 議長（秋山哲朗君） これ以上やると、議事が進みませんので、退場しますか。
- 3番（坪井康男君） また、無法にやられたら、黙ります。
- 議長（秋山哲朗君） 先ほどの、26年度にどういうこと努力したんか、やったんかということの質問に、西田部長、答えてあげて。先ほどの市長が言われたとおりでいいと思います。（発言する者あり）だから、経営検討委員会が作成したやつがあるじゃないですか。それをやったのよ、去年は。そういうことをきちっと、やっぱり、市民にわかりやすく言ってください。坪井議員はなかなか理解ができてなかったと思います。もう一度、言ってください。西田部長。
- 建設経済部長（西田良平君） それでは、26年度の事業につきまして、どういうことをやったかという御質問でございます。
- 平成26年度につきましては、下期から改善計画、これに着手し、新たなステージをつくるという位置づけで、次のことにつきまして取り組みました。
- まず、行動計画を作成いたしました。これは、誰が中心になって、いつまでにどのような具体策を実行するのか、これを示しまして、一つ一つ着実に取り組み、新しい道の駅の、おふくの土台づくりをしたということでございます。
- そして、販売費、一般管理費等につきましても、さらなる削減、人件費につきましては、シフト等も見直し、繁忙期の応援体制、そういったようなところについて

も削減の努力をしたということで、実質的には人件費につきましては、約270万円の削減を行っております。

その他につきましては、温泉関係につきましては、入浴関係、これにつきましては、割引券等も積極的に販売するというふうなこともやっております。

それから、消耗品等につきましても、極力、削減するという方向のことをしております。

それから、一番、売り上げとして、大きな部分として、物販がございます。物販につきましては、今までの商品のレイアウト、これにつきましては、根本的に切りかえて、より見やすく、より手にとりやすいレイアウトに切りかえ、そして、動線もスムーズに行えるようなレイアウトに切りかえたということあります。

さらに、商品につきましては、売れ筋のワーストテンなんかを実績上ピックアップして、それを廃止し、さらに売り上げの上がる商品等、これについてを積極的に陳列をしたということがあります。

それからレストラン部門につきましては、FL値、いわゆる原価比率といえますか——これがほかの一般的なレストラン等に比べまして、非常に高いということがありますので、その辺の原価につきましては、人のシフトであったりとか、そういうところについて積極的に抑えるということについてをやっております。

また、シャーベットコーナーにつきましても、プレミアムソフトクリーム、これ、一般的にはソフトクリームって250円程度なんですけれども、500円という高額なソフトクリームをあえて売ることによって、プレミアム感といえますか、そういうものを高めていったというふうなことがあります。

以上、概略ではございますが、その辺につきましてやっておることと、済ませせん、野菜市場なんですけども、これは先ほど、市長も言われましたとおり、やはり、どうしても農林産物の振興であったり、人の交流であったり、そういうところということが非常に大切だということもございますので、これについての積極的な販売、さらには平成27年度につきましては、その丁度、お隣にありますJAさん、あぐりセンターとも、さらに協調しながら、より売っていけるような仕組みづくりを、今年度、していこうというふうなことも話がされております。

先ほど言ったように温泉部門につきましては、市の施策といたしまして、割引関係、この辺について積極的にやっているというところもございますので、ここは市

の施策という位置づけになりますので、今回、補正にも上げておりますが、その部分については、市の施策、市の目的ということがございますので、補正のほうも今回の議会のほうで上げさせていただいておるところでございます。

それと、あと、私も誤解をされてはということもございますので、先ほどのことでも言わせていただきますが、議長さん、言われましたように、この改善計画とか、そういうことっていうのは会社がいかに立ち直って、この5カ年を計画することによって立て直しをしていくかというふうな計画でございます。

これにつきまして、行政として客観的に見た場合に、先ほど言いましたように、27年度3月、計画のゼロ年目というところを見てみると、なかなか26年の8月段階で計画を立てて、残りの半年の中で、いきなり黒字化、もしくは赤字を少しでも減少させるということが、やはりプロの目から見てもなかなか難しいと判断されたんだと思われま。

その結果、改善計画としては、一応、赤字の計上となっているということを客観的に御報告をさせていただいただけでございまして、私は赤字だからいいじゃないかというような考えは毛頭持っておりません。できるものならば、これを少しでも縮めていくということが最善だというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。整理しますので。

これ、後の補正予算に関わってくることじゃから、この経営改善計画をつくったメンバー、これ以前、配ったことがあると思うんじゃけども、このメンバー、どういふメンバーで、この経営検討委員会やりながら、改善計画をつくったかということちょっと述べてくれんかね。今、わかるかね。

そこから入らんと、恐らく議員さんはみんな思っておられると思うんよ。ここまできると、そこまで去年はやったんだよということをきちつと言わないと、わからん。ちょっと休憩してもええんじゃけども。休憩できちつと、もう一遍、あれを配るかどねえかしてね。

でないと、市民の人が非常にわかりにくい。いいですか。ちょっと休憩……。坪井議員、その後でいいですか。

○3番（坪井康男君） はい。

○議長（秋山哲朗君） なら、暫時、休憩しますので。よろしく申し上げます。

午前10時25分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。執行部より発言の申し出がございましたので許可します。西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、経営改善計画等につきましての、今までの流れ、時系列的に申し上げさせていただきます。

この経営改善計画書、これにつきましては、先ほどから申し上げますように、26年の8月に株式会社ユニコンと山口県中小企業診断協会さんの協力を得ながら、株式会社ユニコンさんのほうで経営改善計画書のほうを策定をされております。これにつきましては、解説版と数値版ということで、解説版はこのようなものなんです。これにつきましては、12月の15日に行われました政策討論会、この場で行われましたが、その場におきまして、改善計画を皆様に御提出をさせていただいて説明等を申し上げたところでございます。

それから、8月の5日になりますが、国のほうから第三セクターに対する指針というのが出まして、それを受けて12月までの間で、この市独自の改革推進委員会を設置するということに対しての人選であったりとか、そういうことを行いまして、最終的には平成26年の12月の8日の日ですけれども、美祢市第三セクター改革推進委員会、こちらのほうが設置をされました。

ちょっと戻りますが、この改善計画なんです。この改善計画の素案の中にたびたび美祢観光開発株式会社経営検討委員会というものを、会社のほうが設置をいたしまして、この改善計画に対する意見であったりとか、そういうことを議論する場として何度となく会議を設けているところでございます。

この経営検討委員会のメンバーなんですけれども、中小企業診断士さん、それから税理事務所さん、それからJAの企画部長さん、それから私、それから市長統合戦略局長、それから、第三セクターの対策室長、商工労働課のほうにありますが、と、それから、済いません、西京銀行の支店長さんがメンバーとして、この素案に至るまでのところの検討等をしてまいったところでございます。それによってでき上がりました改善計画でございます。

それから、美祢市として設置いたしました美祢市第三セクター改革推進委員会、

12月8日発足となりますが、こちらのほうにおきましては、中小企業診断士、それから弁護士、それから社会保険労務士、それから税理士の4名の方々の御協力を得て、委員会のほうを立ち上げております。

この委員会におきまして、12月の段階だと思いますが、全員協議会の中で、美祿市第三セクターに関する指針という、こういうものなんですけど、こちらのほうを皆様方のほうにお示しをしたというところでございます。

この改革指針を策定するということと併せて、この改善計画の内容を吟味をされまして、最終的には報告書として、この指針を策定いたしましたということが大きな1点と、もう1つは道の駅の温泉部門につきましては、市の政策的なもの、あるいは構造的なもの、この大きく2点によって、財政、市としての支援というのはやむなしであろうというふうなお考えの報告書が提出されたところではあります。これに基づいて、今回、補正のほうを上げさせていただいてるというのが今までの経緯でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 経営改善検討委員会の経緯等についてよくわかりました。

私が、本当に申し上げたいのが、こういう経営検討委員会の検討を通じて何が言われているかという、きょうの市長さんの報告の中にありましたように、「統括責任者を広く公募し、現在、選考作業を進めているところでありますが、新たな体制のもと、計画に基づいて運営が円滑に行われるよう行政も積極的に関与してまいりたいと考えているところであります」と、このようにおっしゃってます。

まさに、このとおりでありまして、今までずっと三セクの検討委員会で指摘されているのは、これはもう、美祿農林も後で言いますけれども、同じですけれども、要するに人材が確保されてない。会社の経営は人です。人が経営するんです。施設やものが経営するんじゃないんですよ。

それで、今までは、残念ながら副市長さんが兼務ということでおやりになっていた。これではやっぱりちゃんとした経営ができませんねという大きな流れ、それがあるということだけ指摘しておきます。

あと、これ、あれは要りません。回答は要りませんが、私が言いたかったのは、この美祿観光については、24、25、26、この売り上げを横に並べてみました。

そうしますと、25年度は、24年度に比べて売り上げが1,316万6,000円減っているんです。減っているんです。

それから26年度は、25年度に比べてもっと減っているんです。1,471万6,000円と、2年度合わせて、3,000万円近い売り上げ減なんです。あれだけ、いろんな検討をなさって何とか売り上げをふやさないけんねとやっておりますが、残念ながら、こういう実態です。

事実を指摘して、質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第7、報告第8号平成26年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○8番（三好睦子君） それじゃ、お尋ねいたします。

この報告書を見ますと、期末棚卸し残高が25年度は769万円ですが、26年度については1,000万円です。仕掛かり品として、また、商品にはなっていないけど、商品になる途中のものも前年度より多くなっています。約2倍ですが。

そして、買掛金、これも膨らんでいます。未払い金も多くなっていますが、これっていうのはつくったけれど売れないということではないでしょうか。指導はどうなっているかということをお尋ねします。

それと、この報告書についてですけど、後先になりましたけど、この1ページでは箸と農林産物、野菜の活用で部門別に売り上げが、実績が出ていますけど、内訳がありません。2ページ以降に貸借対照表とか、費用の明細などありますが、ひとまとめになっていますので、どこを改善すればいいのかっていうのがわかりません。

部門別に出せないのか。指導はどうなっていますか。そういうことをお尋ねします。部門別の収支が出すことができないかということです。

それと、先ほど言いました、つくってるけど売れてないということではないかと。そして、ページ5で、費用のところでは雑費が127万円あるのですが、これを雑費として一括にくくるっていうのは、ちょっと金額的に大き過ぎるのではないかと思います。これについて内訳報告を受けておられますでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、先ほども申したとおりでありまして。私はこのMYTを通じて、三好議員が質問をされたときに、何か画面を通じて、変な顔をするそうです、私自身が。決して、そういう意図があるわけじゃございませんけども。ただ、今、報告事項ですから、的を得た質問を、先ほど言ったとおりなんです。

まだ、私が先ほど言ったことが御理解をできてないような気がしておりますけど、どうですか。はい、どうぞ。

○8番（三好睦子君） 責任者がいないから、答えられないということでしょうか、今の数点はどう指導されたかということで、お尋ねしてもいいのではないかと思います。

○議長（秋山哲朗君） いや、いや。どなたが、誰に聞いておられるんですか。

○8番（三好睦子君） 先ほどは西田部長が答えられました。お願いできませんか。

○議長（秋山哲朗君） どうも、議会のルールからこういうふうな質問がいかにあるべきかということを根本的に勉強しなくてはいけないような気がするんです。先ほど、言いましたように三好議員も合併して、もう議員、8年やっておられるわけですから。その辺の質問の場所、いつ質問するかということをやっぱり、勉強していただきたいというふうに、やさしい顔で言うておきます。よろしいですか。まだ、何かありますか。

○8番（三好睦子君） 報告の内容を部門別に収支がわかるようにできないか、指導はできないかということは、おかしいことでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 今、あると思いますけども、今、その質問に対して、する必要はないと思うんです。先ほど、言ったように議会のルールとか、それをきちっと守っていただきたいということです。

私がさせないと、いかにも、私が意地悪をしてさせないように、一般市民の方は思われますけれども、やはり議員たる人は、きちっとどの場面でどういう質問をするかっていうことは勉強していただきたいというふうに、やさしい顔でもう一遍言います。よろしいでしょうか。

そのほか、質疑はございませんか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） きちんとしたルールにのっとって、御質問を申し上げます。

結局、この美祢農林開発についても、やっぱり、大幅な赤字がずっと続いているんです。そして、公的資金の投入を除いて、営業損益を横並びで並べてみました。

そしたら、26年度は、今、報告にありましたように、営業損益っていうのは、売り上げから原価を引いて、さらに一般管理費を引いたもの、これを営業損益と言いますが、26年度はごらんになったように、2,513万7,000円の赤字ですよね。そうですね。

それから、25年度は、じゃあ、同じようにどうだったかと。これ、補助金、竹箬製造部門の補助金1,700万円を除いた数字です。営業損益で除いた数字が、やっぱり25年度も2,514万3,000円なんです。それから、24年度が同じ数字が2,200万円、こういうふうに、要するに自助努力で、自力でお仕事をなさった結果が、そういう2,000万円以上の、ずっと営業損失が続いています。

これは、幾ら公益性が高い、それから三セクは利益を上げるのが目的じゃないとおっしゃっても、こういう状態が続くということは、やっぱり私は国の三セクのガイドラインにちょっと抵触するところがあるんだらうと、こういうふうに、実は思うわけです。

それで、じゃあ、この次にいきますよ。今度は純損益へいきます。純損益っちゃ、一番最後のいろんな税金まで引いたあれです。平成26年度が850万円の赤字です。純損失です。じゃあ、26年度がどうだったかという、68万2,000円の赤字です。非常に少なかったんです。

その前の24年度は525万4,000円ということで、これ、一旦、25年度で純損失は少なくなりました。だけど、また26年度に850万円というふうになつたんです。これ、何でふえたかと言いますと、話、簡単なんです。要すれば、26年度にはカップサラダとか、カット野菜とか、野菜部門に対して指定管理料は出てないんです。だから、こういうふうになる。当たり前なんです。だから、竹箬の1,700万円の補助金はもとより、野菜活用部門においても、もう800万円、900万円の赤字だと、構造的に。

ですから、あれだけ、カップサラダの問題で、25年度から、新規に導入しておやりくださったけど、残念ながら、あのカップサラダ、収益には貢献していない。売り上げには貢献しているかもしれませんが。もう、美祢農林は公的資金投入なくして、要するにカンフル注射せんと生きていけない。私はそう思っています。

従って、これは、ここの質問事項じゃありませんけれども、もっと根本的な問題について考えるべしと。しかも、市長さんのさっきの報告書にありましたように、

要すれば、こう書いてあります。「統括責任者を広く公募し、現在、選考作業を進めているところであります」と、こう書いてあります。

それで、私は、竹岡議員さんもこの前、何かでおっしゃってました。まことに残念ながら、こういう会社に来てくれる人がいるだろうかねと。それは確かに客観的にいって非常に難しいと思います。難しいと思います。

ですから、この美祢農林は、もう竹箸は31年度にやめるっておっしゃってますんで。野菜活用部門も抜本的に見直しが必要だと。それで、六次産業化のための商品開発だとか製品開発だっておっしゃるけれど、これはまたコストばっかりの部門です。商品開発なんてのは。

そうすると、どんどん、どんどん、赤字が膨らむ。どんどん、どんどん税金をつぎ込む。それでいいんでしょうか。これが私の申し上げたいことでございます。

以上で終わります。

○議長（秋山哲朗君） 別に、ならよろしいですね。

○3番（坪井康男君） はい、よろしいです。

○議長（秋山哲朗君） はい。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第8、議案第60号平成27年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） この中で、道の駅おふくに840万円、補正、組まれてますよね。指定管理料として。この趣旨をちょっと説明していただけませんか。

○議長（秋山哲朗君） これ、今、要りますか。予算委員会になるのかな。所管が予算委員会……。

○3番（坪井康男君） 大きなポイントだけ。

○議長（秋山哲朗君） ポイントだけでいいですか。

なら、白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。ただいまの質問につきましては、今回、補正予算で道の駅おふくに対する指定管理料の増額についての趣旨と、概略ということでございますけれども。

今回、先ほど話しに出ましたけれども、第三セクターの改革推進委員会、この中で、いろいろと美祢市の第三セクターに対する財政的支援等を踏まえました指針、これを策定するにつきまして、委員会の中で、御協議をいただいたところでございますけれども、これはもう御存じのとおり、専門的な知識をお持ちになった方々のお集まりでございますけれども、そういった方々の委員会の中で、財政的支援につきまして、報告書の中で示されたところでございますけれども、その報告書の中に示された財政的支援、合理的であるというふうな財政的支援につきましては、具体的に今回、補正予算として計上させていただいたところでございます。

また、詳細につきましては、予算委員会の日に御説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） これ以上、細かいことをぐだぐだ言うつもりはありません。美祢観光開発株式会社におきましても、やっぱり人がいないんです。ちゃんとマネージメントできる、ちゃんとした方がいらっしゃらんと。これ、前々から指摘されてますよね。

それで、そうはいつでも、なかなか人材って集まらないです。話、飛びますけど、私、観光協会の新しい専務理事さん、この前、お会いしました。とっても立派な方です。私、お会いして、これはすばらしい方がみえたなど、大変、心強く思いました。だけど、三セクの場合は、本当、そういう人が見つかるかどうか、はなはだ疑問です。

だから、そういう意味で、もう要するに、自分に知恵がないんだから、もう、美祢観光は指定管理を解いて、民間に任したらどうですか。その1点だけ、申し上げておきます。詳しくは予算委員会でやります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 今、三セクのそれぞれ統括を設けるということ言った……。

（発言する者あり）冷静をお願いします。はい。村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員、今の人的な実績に、経営管理に携わる方が必要というのは、議員も前からおっしゃっておられたけども、私も市長の立場としてそのことを申し上げてきたとおりです。それで、先般、この議会において、そういう方を広く公募によって優秀な人材を得るということで、今後の経営の指針をつくって

いきたいと。また、力強い、市民のためになるような、観光立市、交流拠点都市のためになるような人材を求めたいということをお話したとおりです。それで、予算がついたということです。

さっき、美祢農林、美祢観光のほう、両方の人材のこと、おっしゃいましたけれども、実は今、選定にかかっているということ、先ほど、冒頭の提案説明でも申し上げましたけれども、美祢農林開発株式会社のほう、これは実に全国から応募者が111名、すごいでしょ。ある意味、市がこういうふうな試験的に六次産業化を目指してやっておるということについて、非常に興味を持たれている方がいらっしゃるということです。

ですから、その中から書類選考を経て、最終的に面接まで至る方はまた、絞り込んでやりますけれども、一方では道の駅おふく、美祢観光開発株式会社、これは136名の応募がありました。

同様に、この道の駅が持つておる、非常に全国にたくさんできておるけれども、とは言いながら、この道の駅が果たす、この地域振興での役割ってというのは認識しておられる方、たくさんいらっしゃるということ。すばらしい経歴をお持ちの方が、この中に莫大いらっしゃるしまして、私もこの応募された履歴書、それからアピール、何をやってきたかということまで含めて、世界的な活躍をされた方もいらっしゃいますし、同様な職種でやられた方もいらっしゃる。

いろんなことが多事細々、その中から、今、選考に入っておりますんで、今後、非常に厳しい財政基盤の会社、2つともです。それと経常的に、先ほど、質問の中でも言われたけれども、赤字にならざるを得ない部分を抱えておると、公的使命を果たすために。

ですから、それを踏まえた上で、でも、赤字が当たり前ということではなしに、いかに、その赤字幅を圧縮して行って、そして、真にこの美祢市のためになるか、美祢市民の方になるかということをやっていただくというふうに思っていますんで、どういう方が今度、両方の……。名称はまだ、両方、会社は決めておられないようですけれども、統括責任者になるかどうかわかりませんが、そういうふうな、全般的に、全体を管理してやられる方を選考の途中であるということ、今、ここで御報告いたしましょう。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） これ、最後です。これ以上申し上げません。

今、市長さんの非常にすばらしいお話を聞きまして、さっき、血圧が180まで上がっておったんですが、今は130に下がりました。本当に安心いたしました。

その上で、1点指摘しておきますと、これ西田部長に申し上げます。

平成27年度の美祢農林への指定管理料1,700万円出しましたよね。そのほかに補助金1,700万円あるんですよ。1,700万円出して、そのうち800万円が、今、市長さんおっしゃった管理責任者の経費だと、こういうことですよね。

そうしますと、また、800万円大赤字になりますよ。27年度も。もし、雇い入れたら、それだけ人件費出ていきますから、それだけ1点申し上げておきますので、また、恐らく補正予算を組むということになるろうかと思いますが、これも市民の皆さんに、もう言うときます。

以上です。これ以上、言いません。

○議長（秋山哲朗君） なお、今、市長も申されたように、第三セクター、2つの、これ今、応募者が何人あったって言われましたけれども、これからどういうふうな選考方法でいかれるか。いつぐらいから決まっていくんかということは、もしも、わかれば、予算委員会等で報告をしていただけたらと思います。よろしく願いをいたします。

そのほか質疑はございませんか。西岡議員。

○13番（西岡 晃君） 今、坪井議員が言われた、ちょっとなぞるかもわかりませんが、予算委員会で、市長は出席されませんので、市長にひとつ、お伺いしたいというふうに思いますが、道の駅おふくに今回、指定管理料が849万円を入れるということで、説明の中で高齢者・障害者割引の導入と、これは秋芳洞で割引したときの考えと同じで、市の行政施策ということで入れるということはよくわかるんですが、循環型からかけ流し方式にかけた経費について、この細かい数字は予算委員会で、また、お聞きしますけれども、確か平成18年、約9,000万円だったかと記憶し……、はっきり数字はわかりませんが、あそこに循環型からかけ流し方式の温泉に変えると、時節というか、時流に乗った温泉施設にしていこうということでの施策だったというふうに記憶しております。

当時、まだ、村田市長ではなかったかと思えますけれども、きょう、今回、この説明を聞くと、私、商売をしていますけれども、商売っていうのは、やっぱり設備投資をした経費を回収していくために売り上げを上げていくというのが基本だというふうに思っておりますけれども。この当時もかけ流し方式にしたら、来場者、温泉のお客さんがふえて、その分の経費も運転経費も賄っていけるというような説明でしたけれども。

今回、かけ流し方式に転換した行政主導の施策実施に伴う経費が補えていないと。温泉来場者からですね。補えていないんで、その経費分を行政が指定管理料とみるということのように思えます。

そうすると、かけ流し方式より循環方式のほうが行政的にも施策として、もしかしたらよかったのかという疑問もわいてきますけれども。当時、私も議員でおりまして、循環型からかけ流し方式のが当然いいんだろうというふうに思っていました、その辺、市長のお考えは、どういうふうに思われますかということです。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今回の補正予算の大きな理由です。道の駅おふくに対して 800万円程度の補正を組まさせていただきます。提案をさせていただきます。

質問のときにもおっしゃいましたけども、1点は、入浴料を500円で抑え込んでます。実は、旧美祢市の時代、もうその時点で、お客様がお一人お入りになって、かかるコストが、あの当時、お客さんが多かったですけれども、700円を超えようとしたんです、その時点で、もう既に。

その時代に、過去のことですけれども、旧美祢市の時代ですから、入浴料を700円に値上げをしようじゃないかという話もありました。しかしながら、ワンコインで入れるということの魅力、それからリピーターのお客さんが多かったという実績値がありました。ですから市内の方々が、お年を召した方が、銭湯が今、美祢市内、なかなかないですから、それを兼ねる形で、この道の駅おふくに来られて温泉に入られるということで、健康を助長する。そして医療費も下げるということをもってです。

ですから、当時で200円程度差額が生じたわけです。それを政策的に500円に抑え込んだと。それが合併後の今日に至るまで続いておるということで

す。その負荷は、実は政策的に市が会社のほうにお願いをして500円に抑え込んだわけですから、その時点でペイラインに持っていこうとすると入浴料を700円にしてもよかったわけですが、それを500円に抑え込んだという経緯があります。

そうすると、負荷は会社の経営収支です、さっきから純損失とかいう話がありましたけれども、最終的な収支に大きく影響してきます。それをずっと道の駅おふくに抱かせ続けてきた。観光開発株式会社に抱かせ続けてきたという経緯があります。

それがなぜかということ、そのことを決定した時代はまだ、道の駅というのが全国にこれほどなくて、先行道の駅として、美祢市、道の駅は非常に評価が高かったんです。ですから、まだまだお客さんが多いかって、その負荷を抱いたにしても道の駅おふくは黒字が出せておった時代だということです。

でも、しかしながら、その後、競合施設がふえたということ。それと道の駅おふくそのものが花と温泉の道の駅ということで、農林水産省に申請をして、その補助金によってつくったものですけど。温泉はあるけれども、裏の花の部分が無くなってしまったということで、その魅力性も半減してしまったということ。

ですから、交流で来られる方が、外部から入られる方が減ってしまったという経緯があります。それが1点です。そのことを、今回は、ちゃんと外部委員会から御指摘がありましたんで、負荷を抱かせ続けたままでいきますと、それでなくても、お客さんが減っておって赤字体質なのに、市が負うべきものを道の駅おふく、美祢観光開発株式会社に抱かせ続けるということは決していいことじゃないという御指摘がありましたんで、そのことの補正が1つ。

それと、先ほど、循環式からかけ流し、これも旧美祢市の時代です。当時、私も市の職員だったのでよく覚えてますけれども、直接の担当ではなかったですが、そういうふうな部署にもおりましたが、関係するところでは。覚えているのが、レジネオ菌か——お風呂に入られて、レジネオ……、難しいですね、外来語って。何かそれがお風呂で感染するというので、循環式によってそれが生じておるとか、非常に全国的に流れました、マスコミを通じて。

それで、道の駅おふくが循環式をしておったんで、それを避けるためにもかけ流しにするとそれが避けられるという、まず、根本的な考え方がありました。それとかけ流しというのが、あの時代、黒川温泉だったかな、非常にブームになっており

まして、かけ流しだからお客がふえているということもありました。

ですから、2つの意味を持って、大きなお金を掛けてかけ流し方式に変えたんです。ところが、おふく温泉の湯温というのが、大体25度程度です。それを人が入られる程度に、一遍、50度ぐらいまで上げて、それを下げて、42度ぐらいで入っていただいているんですが、その湯を沸かす光熱費がかかりますよね。

それは循環式なら、あったかいのをまた戻して使いますから、上がったものをほとんど下がらずに使いますんで、油代はかからないのに、かけ流しにしちゃったばっかりに、常に25度を入れる温度に上げ続けるということで、大きな燃料費がかかることになってしまったわけです。

その循環式をかけ流し式に変えたということも政策的に病気が蔓延しないように、また、かけ流しの方が、経営状態がよくなるんじゃないかということも踏まえてやったわけです。ところが、負荷の政策的にかかわる部分についても、これについても道の駅おふくのほうに、その負荷を抱かせ続けたということです。

ところが、先ほどから申し上げるように、道の駅おふくそのものの競争力が、客観的に考えてかなり落ちてきておるといことです。ですから、それを抱かせ続けることによって、毎回、毎回、この議会で議論を頂戴しておるけれども、こんな赤字体質でいいんか、これじゃだめじゃないかということをお議論賜ってますけれども、実は根源的に道の駅そのものの、おふくの競争力が落ちています。

ですから、大きくこの競争力を上げようとした場合には、あそこは土地が狭隘なんです。ですから、その狭隘な土地をいかに有効に使って魅力的なものに改修までお金をかけてやるのか、もしくは、そのままの建物をある程度、増改築をしてやるのか、いずれにしても、今、道の駅おふくにスタッフの方々は本当に頑張っていると思います。

春、秋のボーナスも一銭もお出しをしていないと、会社は言うておられました。それで、一生懸命、改善に向けて努力をしておられるというのを、私はよく知っています。ですからこれ以上、働け、働け、働け、でも賃金はどんどん下げますよ、ボーナスは一銭もお出ししませんよということをお続けしておりますと、働く意欲はなくなっちゃいます。

ですから、設置者、さつき坪井議員が、私が設置したということをお忘れしておるとおっしゃったけど、とんでもない話。市長ですから。あの建物をつくったのは市で

す。ですから設置者は美祢市ですけれども、運営を美祢観光開発株式会社にお任せしていますので、ですからそのことはやっていただかなくちゃいけないけども、その部分について、やっていかななくては。

ただいま、西岡議員がおっしゃったように、循環式をかけ流し式に変えたということで、お客がふえるであろうから、収支を上げる好環境にもっていくということにつながるであろうということであったはずだとおっしゃった。当然そうなんです。先ほど、お話したように、それをかけ流しをすることによって、それを全面的に売り出すことによって、だから道の駅横に書いてある、かけ流しって張ってありますよね。そのためなんですよね。

ですから、かけ流しをすることによって、例えば、100人、1日来たお客さんが、110人にふえるじゃないかとか、そういうことによって収支ラインが、ペイが大きくなるんじゃないかという読みがあったんですが、ところが、根源的に、その競争力が落ちていったがために、かけたお金に対して、その効果が得られなかった。瞬間的に若干あったようですけど、その後はずっと右肩下がりです。

ですから、この温泉についても今後、先日もどこかの新聞に出てました。それぞれ道の駅の、市内の人が利用しているんか、それともほかの自治体から来られてる方が多いか。美祢市の場合、この道の駅おふくは、圧倒的に市内の方が来ておられるのが多いんです。

ですから、その市内の方々の保養の場、福利厚生の場として、どういうふうに残らせていくのか、それとも観光交流拠点都市としての——3割程度、よそから入ってきておられるようすけれども、そこをもっと伸ばしていくのか、それを今度は、私どもは政治行政の立場、議会は議会の立場、そして会社は会社の立場で、お互いにもっと議論を深めていって、それを未来に向かって構築していく必要があると思います。

そのためには、先ほど、申し上げたけども、施設をどの程度いろうほうが必要なのかと、そこまで立ち入る必要があるかと思っています。いずれにしても努力せえよ、努力せえよ、努力せえよと、このままにしておって努力せえよとしてたら、道の駅おふくで働く方々いらっしやらなくなります。負荷だけかけて何もしないということではですね。

ですから、そのことを含めて、いろいろな形でいま、議会の中でも私のほうで説

明をさせておるし、それに伴うお金がかかることは、議会は、私は提案権持っていますけれども、議決したことちゅうのは、議会の責任ですから。最終決定権は議会が負っておられますから。

私が、あたかも無謀にお金を決めて、ばらばら市民の血税を使っているわけじゃないです。そのために議会があるわけですから、議会サイドで十分に議論を重ねていただいて、議決をしたことをもって、私は執行しているわけですから、そのことを申し上げて、申し添えておきたいというふうに思います。

ですから、いずれにしても議会と行政、そして会社が、三位が一体となってどうすればいいかということを考えていく必要があると思います。ですから悪いじゃないか、悪いじゃないかじゃ、ものは進まないというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） ちょっと時間が過ぎていますが、1点お尋ねしたいと思いますが、当時平成18年に向け流しに変えたということですが、当時から比べて物価も安倍政権になってインフレを主導して、若干上がってきたかなというふうに思っておりますし、先ほど、市長の話の中でも、利用者負担をどうするかということの考えがあらうかと思えます。

ワンコインで入れる温泉、これを目玉にして、しかしながら、ワンコインでありながらも利用客は減ってきたということの現実があるということで、今後、ここに書いてある高齢者・障害者割引は継続されるだろうというふうに思いますけれども、利用者負担の考え方の根本をどういうふうに考えてくかという議論がなされないと同じようにずっと広く市民からもらった税金をつぎ込んでいくのか、それとも、利用者負担を少し上げて改善していくのか、そういった議論も必要じゃないかなというふうにお思いますが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 全く同感です。

ですから、道の駅おふくに、今、お風呂に入りに来られておられる方、市内の方が多いです。ですから、市内の方々に対して、福利厚生施設として、温泉を維持するということに大きく力点を置くのであれば、市民の方に還元をするわけですから、市民の方々の税金をもって、その差額分を補填をするということで、ワンコイ

ンで抑えるという考え方があります。

でも、一方の市民の方々からの意見からすると、私は風呂に入りに行っていない、入りに行かれる方だけのために、そのお金を補填するんかという考え方もあります。それと先ほど交流拠点としてというふうに申し上げたけれども、とは言いながら、道の駅おふくというのは、全国でも本当に早い時期に設立された、日本的に有名な道の駅おふくです。

ですから私は、山口県の道の駅協会の国土交通省の会長のような扱いになっています。中国地方の、全体での顔のような立場にもなっています。ですから道の駅の持っておる、その役割っていうのは国の国土交通省サイドからすれば、非常に重きを置いておられるということがあります。

ですから、そのことを含めて、今のワンコインでいくということが適性かどうかということは議論する必要があるかと思います。現状でもやっぱり、1人当たり700円を超えておるんです、お風呂に入られるお金、コストはです。それを今、500円でずっと維持してまうんで、じゃあ、先ほどの坪井議員の話じゃないですけど、どんどん努力をするべきだ、そのためにはお金を上げなさいよという話であれば、上げてしまえば、瞬間的にはペイラインに近くなるかもしれませんが、ところが、そうするとそれだけでなくも落ちている競争力を落とす可能性がある。

そうすると、じゃあ、もっと魅力的にするために、道の駅おふく温泉の、ずっと長いこと、同じ対応でやってますから、ある程度の改修をかけて、これほどよくしたから、500円を700円にしましたよという形にするのか。でも、それをするためには、設置者である市がそれ相応のお金を出して改修を行わなくちゃなりません。

ですから、そういうこと全般を含めて、議論する必要性はあろうと思っています。当面、今の改修にかかるお金、莫大なお金がかかりますから、今後の、先ほど申し上げたように議会、行政、会社が、どういうふうにもっていくかというのをある程度、早い時期に方向性を出して、そしてそれに合わせて、今の部分を、整理をさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。荒山議員。

○14番（荒山光広君） このたびの補正予算で臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時

給付金の制度改正に伴う電算システムの改修等、電算システムの改修は何件か上がっております。

電算システムは業務を遂行する上で非常に大切なことですので、それはそれでいいんですけども、昨今、日本年金機構の、その個人情報の漏えいであるとか、今朝の新聞では東京商工会議所の情報が漏えいしたというふうな記事も載っております。そこで、美祢市のそういった個人情報の管理、漏えいに対する職員の皆さんへの教育であるとか、システム全体の防衛策、その辺を今度の予算委員会でも結構ですので、取りまとめて御報告していただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 田辺部長、ええか。どこになるの。地域情報、その辺の資料がもしもあれば。答弁できるように。地域情報。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案第60号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第61号美祢市行政組織条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第62号美祢市税条例一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第63号美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は所管の委員会へ付託いたします。
篠田市長統合戦略局長の退席を求めます。

〔篠田市長統合戦略局長 退席〕

○議長（秋山哲朗君） 日程第12、議案第64号美祢市副市長の選任についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第64号を採決いたします。本案について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

篠田市長統合戦略局長の復席を許可いたします。

〔篠田市長統合戦略局長 復席〕

○議長（秋山哲朗君） そこ、まだやろ。

篠田局長におかれましては、ただいま議会におきまして、副市長の選任に同意されましたのでお知らせをいたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、副市長選任議案に際しまして、市議会の同意をいただきありがとうございます。身に余る光栄なことと存じますが、それ以上に職責の重さを痛感している次第でございます。今後におきましては、市長を補佐し、また、職員と心一つに市政発展のため、また、住民福祉向上のために努めてまいり、努力してまいり所存でございます。

もとより、未熟、微力でございます。市議会の皆様初め、多くの皆様方の御指導、御支援、御協力を賜りますこと、切にお願いしまして挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れでございました。議員の皆様は13時30分から議員全員協議会を開催いたしますので、第1、第2会議室へお集まりいただきますようお願いいたします。

午後1時14分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月11日

美祢市議会議長

林 山 哲 朗

会議録署名議員

下 井 克 乙

”

河 本 寿 久